

転出届および転出証明書郵送請求書

山口市長 宛

令和 年 月 日

下記のとおり異動しましたので、転出証明書を請求します。

請求者（本人、配偶者、旧同一世帯員、直系親族以外は委任状が必要です。）

住所 (転出証明書の送付先)	〒 -		
氏名	(印)	電話番号 〔日中に連絡が可能な番号〕	

異動する人	ふりがな 氏名	生年月日 ※外国人は西暦	続柄	ふりがな 氏名	生年月日 ※外国人は西暦	続柄
			大・昭・平・令・西暦 ・			大・昭・平・令・西暦 ・
		大・昭・平・令・西暦 ・			大・昭・平・令・西暦 ・	
		大・昭・平・令・西暦 ・			大・昭・平・令・西暦 ・	

新住所			
旧住所	山口市		
異動年月日	年 月 日 (山口市を出る(た)日を書いてください。)	旧世帯主	

マイナンバーカード（個人番号カード）・住民基本台帳カードはお持ちですか？	はい・いいえ
<p>『はい』の場合、各カードを使った転入手続きとなり、原則として転出証明書は発行されません。転出処理が完了しましたら、電話でご連絡いたします。<u>※手続きにあたり、以下ご注意願います。</u></p> <p>●新しい住居に住み始めてから14日以内に必ず、カードを持って転入先の市区町村で転入手続きをしてください。<u>14日を経過した場合、カードが利用できなくなります。(この場合、転出証明書を発行いたしますので、返信用封筒を同封してください。)</u></p> <p>●転入手続きの際には数字4桁の暗証番号の入力が必要です。</p>	

※ 同封するもの

- ・ 請求者の本人確認書類（運転免許証・健康保険証など）の写し
※氏が変更になった後の本人確認書類をお持ちでない場合は、書類を送付される前にご相談ください。
- ・ 返信用封筒（送付先を明記の上、切手を貼付したもの）
※マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方は、原則不要です。
- ・ 委任状（請求者が本人、配偶者、旧同一世帯員、直系親族ではない場合）